

令和2年

総務委員会

5月1日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和2年5月1日

午前10時22分 開会

午前10時47分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	ふじえ 真理子
委員	ごとう 学	委員	青 木 亮
委員	一 色 美智子		
議長	三 浦 桂 司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	塚 谷 友 昭
議事担当係長	寺 島 慎 二	議事課主事	松 林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	土 屋 正 典
行政経営部長	藤 井 和 久	行政経営部次長	古 田 範 明
企画政策課長	中 村 泰 正	企画政策課長補佐	矢 野 優

5. 傍聴議員

服 部 龍 一	堀 内 ち ほ	いとう ひろし	中 村 めぐみ
林 ゆきひろ	近 藤 ひろひで	鵜 飼 貞 雄	郷右近 修
清 水 義 昭	宮 本 英 彦	近 藤 千 鶴	近 藤 郁 子
月 岡 修 一	近 藤 善 人		

6. 傍聴者

なし

午前10時22分開会

○総務委員長（毛受明宏議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 本日の総務委員会に付託されました案件は、この1つの議案、補正予算案でございます。慎重なる審査を頂きますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶を願います。

○議長（三浦佳司議員） この総務委員会は、一律10万円支給の議案です。本会議場でも質疑ありましたけども、この10万円なければ生活できないというせっぱ詰まった人もおりますので、豊明市のように審議せずに進めている自治体もありますけども、他市のことは言えませんので、なるべく早く市民の人にこの10万円を届くよう審議をお願いしておきます。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませぬか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、御承知おきを願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第34号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分の御説明をいたしますので、補正予算書の6ページ、7ページの上段を御覧ください。

2款1項8目 企画費として70億12万7,000円の増額となります。

7ページ上段、特別定額給付金事務事業の説明欄を御覧ください。

通信費は、申請書、決定通知書等の郵送料となります。その下の手数料につきましては、給付金の口座振込手数料となります。

また、その下段の特別定額給付金給付事務委託料は、申請書の作成、印刷、システム導入費、人員の派遣などを含む委託料となります。

その下段の特別定額給付金は、1人10万円の給付金となります。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、補正予算書の4ページ、5ページの上段を御覧ください。

14款2項1目2節 企画費補助金70億12万7,000円は、先ほど歳出で御説明をいたしました特別定額給付金事務事業に対する全額補助となります。

以上で、企画政策課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今日5月1日にこの議案が上がってきているわけですがけれども、御承知のように全国的に見るとほかの自治体ではもっと早い時期に手続をしたり、それから、もう事実上の交付を始めてるところもありますけれども、豊明市では、今日よりも早くやるための何か工夫とか検討とかはされましたでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 近隣自治体で、先日、報道等もありましたが、基本的にシステムの準備等で時間がかかるということで、支払い時期につきましてはおおむね5月、本市でいいますと5月28日を予定しておるんですが、おおむね5月27日とか6月上旬あたりになります。

したがいまして、今回70億円を超える補正予算ということでございますので、議会のほうでしっかりと説明をした上で速やかに手続をしたいということで、基本的にはこのスケ

ジュールで進めてきたものでございます。

以上で終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私がお聞きしたかったのは、全国に先進事例がいっぱいあるわけなんで、近隣も大事ですけども、もっと早い時期にやる方法を検討したかどうかということ、どういう検討したかということをお聞きしておるんですので、そのことについてお答え頂きたいと思います。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この制度につきましては、内容が10万円になったということで割と直近で決まりまして、我々としましても対応のほうかどのようにしたらいいのかとかそういったことがございまして、基本的にはこのスケジュールでぎりぎりであったのかなと。

したがいまして、これよりも早く仮に進められたとしても、支払い時期については5月28日あたりになってしまうのではないかとこのように考えております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 今回の臨時会の冒頭、先ほどの冒頭の中で市長が、市民の方から50万円並びに18万何がしの温かい寄附を頂いたというお話を頂いて、今回この5月1日から特別給付金10万円が配られるということで、善意に市民の方から、じゃ、私もという多分寄附が寄せられる可能性が十分あると考えられます。

そういった中で、その受け口として、市役所になり社協へ持ってくる可能性もあるんですけども、今朝の新聞では、愛知県で医療機関への寄附ということで県が応援基金を設けたという報道もございます。

豊明市としては、窓口をどこか一本にされるのかどうか、そこら辺伺います。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 豊明市でも医療関係の方に寄附したいという話を聞いておりますので、そういったことを一本化してやる準備を、今、進めております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 若い方は多分貯蓄に回される方、思いますけれども、御高齢、年の多い方は、ある程度裕福な、裕福という言い方はおかしいですけども、生活に困ってないから寄附しようということなんだと思うんですが、そういった方がホームページ等をなかなか見る機会がないと思うんですけども、いわゆる広告の発信の仕方、そこら辺どうでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 確かに御高齢の方だとホームページ等を見られないので、どういった形でそういった方にお伝えすればいいかということはちょっと内部で検討したいと思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 今回の関連なんですけれども、申請書を送付するときに出す書類の自身を知りたいんですが、その中に寄附のお願いという形の文書も同封するという検討はいかがでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今現在は、申請書という中にそういった案内が入っておらない状態でございますので、時間的にぎりぎりのラインではございますので、早急にそういったことが決まれば入れることはできると思っておりますが、また別の方法も含めて検討していきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連ですけれども、そういう場合に、コロナ対策でどういうことを市がやるから寄附をお願いしますといったほうが説得力があると思っておりますが、そういうことについてはまとまっておる、そういうことをここに記載する予定はないでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 様々な形で市としても市民の方に事業を展開しているんですけども、今回の寄附のことに关しましては医療機関の方を中心というふうに考えておまして、市民の方から御寄附頂いたものを医療関係者にそのまま使っていただくというような想定で考えております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その関連で、先ほど青木委員からも県の基金のお話がありましたけれども、近隣でも、基金、コロナ対策のための基金を設けて、そこに受け入れているということをしておるところもあるんですが、そういう基金設置をするというような考えはないでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 基金という形ではなく、予算をつけて補正予算という形で、また議会のほうに上程したいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 このスケジュールを見ると、今日、議会を通ったら契約をして、支払われるのが5月28日とおおよそ1か月後、非常に時間がかかるわけですね。

今現在でも生活困窮してみえる方いっぱいいて、社協の窓口だとか、それから、社協の生活資金の貸付けの窓口だとか、あるいは「よりそい」の窓口ですね、人が殺到しておるというようなそういう状況ですが、そういうことを考えると、もっと早い時期に少なくともこの事務的なことは前もって補正予算を組んで事務的なことをやるということは私は可能だったと思いますが、そういうことは検討されましたでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） その辺につきましては先ほど御答弁をいたしました、我々のほうとしましては、国のほうがしっかりと示された後に手続を進めてきておりますので、今、この状況の中でできるだけ早くお支払いできるようなことを考えていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 国の出方を見とるだけではなくて、豊明市として、全国に幾つもの自治体があるわけですから先に交付しようとしているところが、そういう研究はしていただきたいと思います。

あと、給付金が、そういうことで困る人が大勢おるとは思いますけれども、先ほど申しましたような福祉部門との連携、社協の制度はありますけれども、市独自でこの事業と連携して何か考えてみえるでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの給付金につきましては、速やかにお支払いをするという流れになっております。

福祉との連携につきましては、今現在、御相談が数多く寄せられているというふうにはお聞きしておりますので、そういった状況を見て何か方策ができるようであれば、しっかり考えていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 特別定額給付金につきましては、総務省のホームページ等でほとんどのことが分かります。

ただ、家庭内暴力、例えばDVの場合だったらちゃんと書いてあるんですけども、家庭内暴力とか、あと、破産なんかで家にいれなくてよそに行ってる方なんかのことも支給していただきたいと思っておりますけども、その辺の対応なんかはどのようなお考えでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） これから、今現在もホームページに制度等については御説明をしたものが掲載しております。

今回は定額給付金の金額が1人10万円と高額で、実は先日からいろんな世帯の状況がある方について、個々に電話等でこういった場合はもらえるのかとか、どうしたらいいのかといった御相談を頂いておりますので、これから広く給付金の申請等々を送っていく中で、そういった内容について御相談あったときにしっかり対応していくとともに、できるだけ周知徹底をしていきたいと考えております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 今のも少し関連するんですが、市内にいらっしゃるのかどうかちょっと分からないんですが、無国籍の方だとか、受刑者、今、刑を受けている方とか、先ほども一色委員と重複はするんですけども、そういったところまでの対応というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） そういった方につきましても、実は先日からはがきで送られてきたりとか、こちらのほうに送ってほしいとか、そういった問合せ等もございますので、しっかりと個々に対応していきたいと考えております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 本人に通知をして申請をしてもらってという、非常に手間のかかるやり方をしておるので1か月も時間がかかるわけですけども、例えば児童扶養手当などでもう既に口座が分かっている人もいるわけですよ。そういう人はもっと簡便な方法で、もう一つの子育て給付金のように、本人から要らないという申請がない限りは交付するというようなことはできないんですか、そういうこと。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今回の申請につきましては、国のほうから申請書というのがしっかりと示されております。

その中に、例えば児童手当であったりとか水道料金であったり、口座であればそれを口座を書いていただくんですが、そこに記すことによってコピーの添付は必要ないとか、そういった簡素に手続ができるような配慮にはなっております。

今、議員おっしゃったように、できるだけスピード感を持って払うということも必要なんですけど、その一方で、金額が高額ですので、例えば二重で払ってしまったりとか、誤って多く払ってしまったりということが起きることがあってはならないので、正確にお支払いするという丁寧な対応も当然必要であると考えておりますので、この手順につきましては示されたとおりにしっかりと対応していきたいと考えております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 この今後の予定のところで見ますと、5月7日、8日で会場設営、机等の配置というふうに書かれています、この明日から2日から6日までのこの連休中というのは、この給付の件に関して市民からの問合せを受ける体制というのはどのようになっているのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今現在は、本市の宿直のほうに制度の概要等は置いてある状態であるのと、また、喫緊の場合には職員のほうに連絡するような、すぐに連絡ができるような体制を整えている状況でございます。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回のことに関連してですけれども、この連休のこの5日間とか、それから、この5月7日、8日に会場の設営とか、11日に電話の工事とかというようなふうに、休みは休んで、それからさらに今こういうのを平日の日にするというようなスケジュールになっとるんですが、こういう緊急を要するようなことは、そういう休みの日にやるということではできないんですか、これ。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 本日、議決後に業者のほうに正式に契約をして、この連休中を、いわゆる申請書等々です、発送の準備をしていただく状況になっております。

今の予定ですと、5月12日にそういったものが全て納品される予定になっておりますので、その後に、いわゆるDV等、修正のあるものについて修正を行って、速やかに送付をするという予定になっておりますので、この休み中に行うというのは基本的には申請書を作成するということが、今、一番大事な状況になっておりますので、我々がそこに出てきて直接的に行うことができないという状況になっております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 生活が困窮して、給付金を待ち望んでいる人が非常にたくさんいる、だから相談がいっぱい来とるわけですよ、そういうことですので賛成はいたしますけれども、3点、私、指摘しておきたいと思います。

まず1点目は、今日提案されているわけですがけれども、もっと早く、先ほど申しましたように、申請あるいは交付を始めている自治体があるわけで、もっともっと研究工夫をして、もっと早い時期にやれるようなことをしていただきたいかった、努力が足りなかったというふうに思います。これが1点です。

それから2点目です、1か月近く今日からあるわけですがけれども、例えば、補正予算、事務費の補正予算をもっと早い時期に組んで、この事務作業はもう先にやっておくと、それで国のほうから補助がついてきたら予算を組み替えるというようなことは可能であったと思うんですね。そういうようなこと、そういうふうな工夫もされていない。だからこれから1か月もかかるというようなことになっておるわけで、その辺についても非常に工夫が足りないというふうに思います。

それから3点目に、これは青木委員も言われたように、この交付金を別にもらわなくてもいいという人はたくさんいると思います。もらわなくてももう寄附してる人が、市長の報告にあったように何人もいるわけですので、ぜひそういう方に寄附をしていただいてやれるような体制を、先ほどの答弁でもありましたけれども、体制というのは受付窓口だとか、私は基金も設置したほうがいいと思いますが、それから、何をやるかということ、ただ医療関係者の支援だけではなくてもっといろいろあるはずだと思いますので、そういったことも明らかにして寄附を呼びかけるような工夫をしていただきたいということが3点目です。

全体的にこのコロナの影響で困ってる人たちに対して、寄り添って考えるという姿勢が職員の側にないというふうに非常に強く私は感じました。市民の生活を守るのが職員の仕事ですので、もっとそういう立場をわきまえて、全国にやってないぐらいのことをやるぐらいのつもりで取り組んでいただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 賛成、反対という討論は別にしまして、一言申し上げたいと思います。

今回のこの特別給付金につきましては、御承知のように4月20日の国のいわゆる閣議決定によって行われるものでございますので、とにかく人口6万9,027人という市民の方にスピード感を持って支給していただくということと、限られた職員の中で短期間でやることですので問合せ等もございます、そういった中で親切、丁寧に説明していただくようお願いをしまして、賛成でございます。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や、休業によって仕事がなくなり収入が大幅に減少するなど、家計に深刻な影響を受けている人が少なくないと思います。

今回の特別定額給付金は、一律給付は、日本で暮らす全ての人の命と暮らしを守る意味で非常に重要になってまいります。スピードを重視したもので、手続も簡素になると聞いております。DV被害者、視覚障がい者など、一日も早く手元に届くようしっかりと取組をお願いいたします。

また、コロナ詐欺への注意喚起も重ねてお願いをいたしまして、賛成といたします。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 一言だけ申し上げたいと思います。

この今後のスケジュールのところ、連休中の問合せ体制、宿直、緊急な場合は直接担当につながるということでしたが、やはりこの連休中であっても、本来はそういった会場設営だとか電話等の工事だとかこうすることはやれたらよかったなというふうに思います。

寄附のことなんですけど、ふるさと納税でということも前聞いたんですけども、その中で具体的な項目の1つでコロナ関係のことを明記されるとより寄附の流れが分かりやすいかなと思うので、ぜひハードではあるんですけども、郵送する書類の中にそういった御案内のお手紙もぜひ入れていただきたいと思います。賛成です。

○総務委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○議長（三浦佳司議員） 国の施策で急に決まったことで、万全の体制を取ろうとすると、もう半年、1年かかると思います。

議会としても、先行で配布しているところもありますけども、議会として議論、討論してるところはまれだと思います。一刻も早く市民の人に届くようそのような努力をお願い

して、賛成といたします。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第34号のうち本委員会所管部分は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前10時47分閉会